



厚生労働省  
千葉労働局発表  
平成28年7月1日

【照会先】  
千葉労働局職業安定部  
職業対策課長 中村 芳明  
職業対策課長補佐 山本 政好  
電話 043-221-4391

報道関係者各位

(千葉市同時発表)

## 千葉市との雇用対策協定の締結について

千葉労働局長と千葉市長は、国と地方自治体が一緒になって雇用対策に取り組み、雇用に関する地域の課題に対応するため、雇用対策協定を締結しますので、お知らせします。

### 1 協定締結の経緯・趣旨

千葉市が行う施策と千葉労働局の雇用対策が連携し、地方創生、一億総活躍社会の実現に向けて、一体・総合的に雇用対策に取り組むため、協定を締結するものです。

### 2 本協定の目的及び連携事項

- (1) 地域の雇用問題のうち、国と地方自治体が連携・協力して重点的に取り組む課題を明確にし、共通認識を持つこと。
- (2) 明確にした課題に対し、国と地方自治体がそれぞれ責任を持って取り組む事項や連携して取り組む事項を明確にし、各々の対策を一体的に実施すること。
- (3) 雇用対策協定で定めた事項の達成のため、日常的・継続的に連絡調整を行う枠組みを作り、実務的な連携を強化すること。

※具体的取組については、今後、「雇用対策協定運営協議会」を設置し、詳細内容について議論しながら決定をしていきます。

### 3 協定締結式

- (1) 日時  
平成28年7月13日(水) 14:30から
- (2) 場所  
千葉市役所3階 市長応接室
- (3) 出席者  
千葉市長 熊谷 俊人 他  
千葉労働局長 福澤 義行 他
- (4) 内容  
ア 協定書交換  
イ 雇用対策協定の説明

### 4 千葉市照会先

千葉市 経済農政局 経済部 経済企画課  
電話 043-245-5272  
内線 3011